

家庭から出る**廃食用油**を回収します！

資源物拠点回収において、廃食用油の回収を始めました！

宮若市外二町じん芥処理施設組合では、現在、廃食用油の多くを紙や新聞紙などに染み込ませてから、固形燃料用ごみとして回収しています。

ごみの減量化と地球資源の有効活用のために、資源物拠点回収で廃食用油を回収しますので、分別収集にご協力をお願いします。

【回収対象】

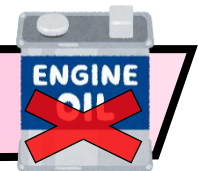
回収できる油

- ・ 植物性油（サラダ油、菜種油、大豆油、ごま油、オリーブオイルなど）
- ・ 動物性油（ラード、バターなど） ・ マーガリン、マヨネーズ



回収できない油

- ・ ドレッシング類、混入物のある油（かすの残った油、しょう油など）
- ・ 食用ではない油（例）鉱物性油（エンジンオイル、ベビーオイルなど）



※油かす、揚げかす等は網等で取り除いてください。

【回収場所・日時】※8月3日（日）より回収開始

宮若市外二町じん芥処理施設組合 スtockヤード施設

毎月第1、第3日曜日 9:00～12:00

LINE 公式アカウントの登録をお願いします！→



【回収方法】

ペットボトルなど、回して閉まるキャップが付いた、中身の見える容器に入れてください。



油がこぼれないように
キャップをしっかりと
閉めてください！

割れてしまう容器
（ビンなど）
では回収できません



【問い合わせ先】宮若市外二町じん芥処理施設組合 事務局 TEL：0949-32-2174

【廃食用油回収協力会社】㈱EE Corporation Japan